

3. 大雨時のとるべき行動

3-1 警戒レベルと災害時のとるべき行動

災害時のとるべき行動を判断するにあたり、豊中市が発表する警戒レベルを参考にしてください。

警戒レベル	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	命の危険 直ちに安全確保	災害発生情報
4	危険な場所から全員避難	避難勧告・避難指示（緊急）
3	危険な場所から高齢者等は避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	ハザードマップ等で避難行動を確認	大雨・洪水注意報 （気象庁）
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

※令和3年2月1日現在

区域等	とるべき行動	留意点
早期立退き避難が必要な区域	家屋倒壊等氾濫想定区域 （氾濫流・河岸侵食）	<ul style="list-style-type: none"> ● 氾濫流が既に始まっている場合など、指定緊急避難場所等への移動がかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所へ避難が必要。 ● 外出することすら危険な場合は、屋内安全確保が必要。
	家屋が水没するおそれのある区域 （浸水深3m以上）	
その他の浸水想定区域 （浸水深3m未満）	<ul style="list-style-type: none"> ● 床上または床下浸水が想定されることから、立ち退き避難が望ましいが状況を踏まえ屋内安全確保でも良い。 ● 1階が浸水するおそれがある区域の1階建ての建物等においては、早期の立ち退き避難が必要。 	